



静岡労働局発表  
令和4年2月10日

職業安定部職業対策課  
職業対策課長 伊藤 祥  
外国人雇用対策担当官 菅沼 健一  
電話 054-271-9976

## 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和3年10月末現在)

～外国人労働者数は66,806人。対前年で約1,000人増。～

静岡労働局はこのほど、令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は66,806人（前年同期比1.6%増）。  
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したが、増加率は前年1.8%から0.2ポイントの減少。  
※全国は1,727,221人 静岡県は東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県に次いで7位
- 外国人労働者を雇用する事業所数は8,940か所（前年同期比4.1%増）。  
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したが、増加率は前年11.6%から7.5ポイントの減少。  
※全国は285,080か所 静岡県は東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県に次いで8位
- 外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は28,869人（外国人労働者全体の43.2%）、事業所数は1,305か所（外国人雇用事業所全体の14.6%）。  
※外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の占める割合及び事業所の占める割合はともに全国2位（1位はともに滋賀県）
- 国籍別では、ブラジルが最も多く19,749人（外国人労働者数全体の29.6%）。次いでフィリピン12,928人（同19.4%）、ベトナム11,750人（同17.6%）となっており、上位3か国の合計人数は44,427人となり、外国人労働者全体の66.5%を占めている。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者数が39,627人で外国人労働者数全体の59.3%を占めており、前年比で5.8%の増加となっている。  
※外国人労働者のうち「身分に基づく在留資格」の外国人労働者の占める割合は全国1位

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

（添付資料）

- ・別添1 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和3年10月末現在）
- ・別添2 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和3年10月末現在）
- ・別添3 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和3年10月末現在）

## 1 外国人労働者の状況

### 労働者全体の状況について

外国人労働者数は66,806人。（全国は1,727,221人）

前年同期比で1,072人（1.6%）増加している。9年連続の増加であり、7年連続で過去最高を更新した。静岡県は全国で7番目に多い。

#### ○ 国籍別の状況（【本文】P2）

##### 労働者数が多い上位3か国

- ・ ブラジル 19,749人（全体の29.6%）[前年同期比：2.9%増]
- ・ フィリピン 12,928人（全体の19.4%）[前年同期比：3.9%増]
- ・ ベトナム 11,750人（全体の17.6%）[前年同期比：5.4%増]

##### 増加率が高い上位3か国

- ・ ネパール 1,972人（全体の3.0%）[前年同期比：12.2%増]
- ・ ペルー 2,962人（全体の4.4%）[前年同期比：7.1%増]
- ・ イギリス 197人（全体の0.3%）[前年同期比：7.1%増]

#### ○ 在留資格別の状況（【本文】P3）

##### 労働者数が多い上位3資格

- ・ 身分に基づく在留資格 39,627人（全体の59.3%）[前年同期比：5.8%増]
- ・ 技能実習 13,067人（全体の19.6%）[前年同期比：17.8%減]
- ・ 専門的・技術的分野の  
在留資格 8,109人（全体の12.1%）[前年同期比：18.6%増]

##### 増加率が高い上位3資格

- ・ 特定活動 1,053人（全体の1.6%）[前年同期比：33.5%増]
- ・ 専門的・技術的分野の  
在留資格 8,109人（全体の12.1%）[前年同期比：18.6%増]
- ・ 身分に基づく在留資格 39,627人（全体の59.3%）[前年同期比：5.8%増]

※ 特定技能（平成31年4月に創設）の労働者数は1,046人。（全国は29,592人）

## 2 事業所の状況

### 事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所は8,940か所。

前年同期比で351か所（4.1%）増加している。9年連続で過去最高を更新したが、増

加率は前年の11.6%から7.5ポイントの減少。静岡県は全国で8番目に多い。

○ 事業所規模別の状況（【本文】P5、9）

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の62.7%、外国人労働者全体の34.8%を占めている。
- ・ 「30人未満事業所」の増加率は前年同期比で6.7%の増加で規模別では最も大きな増加率。一方、「500人以上事業所」は規模別で唯一減少（3.6%減）した。

### 3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用している事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・ 「製造業」は、外国人を雇用している事業所全体の31.0%、外国人労働者数全体の40.0%、を占める。
- ・ 「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の構成比は外国人労働者、外国人を雇用している事業所ともに増加している。

（【本文】P5、6）

### 4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,305か所（事業所全体の14.6%）。前年同期比で47か所（3.5%）減少。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は28,869人（外国人労働者全体の43.2%）。前年同期比で1,675人（6.2%）増加。

（【本文】P2）

# 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和 3 年 10 月末現在)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回、公表した数値は、令和 3 年 10 月末時点の静岡県における届出件数を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

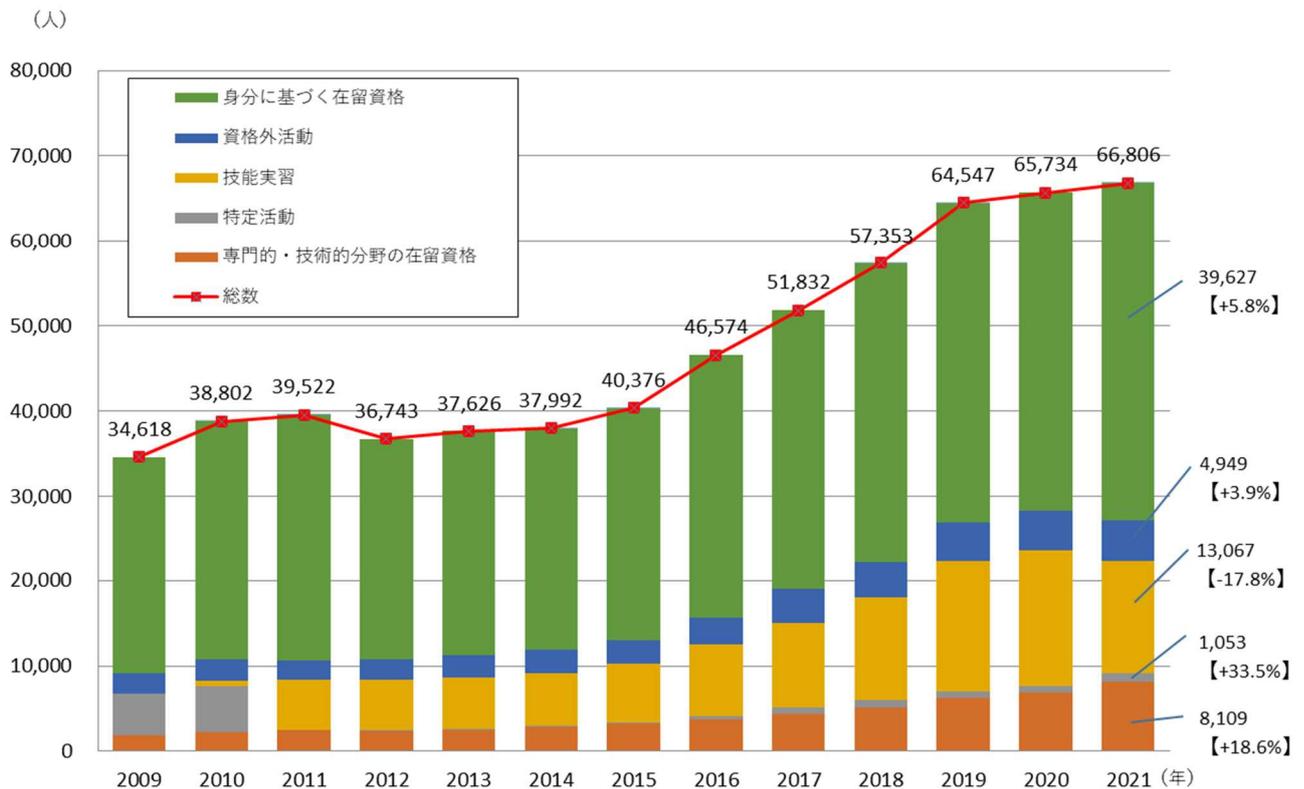
#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和 3 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 8,940 か所、外国人労働者数は 66,806 人であり、令和 2 年 10 月末現在の 8,589 か所、65,734 人に比べ、351 か所（4.1%）、1,072 人（1.6%）の増加となった。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新したものの、増加率は事業所で前年 11.6%から 7.5 ポイントの減少、労働者数で前年 1.8%から 0.2 ポイントの減少となっている。【図 1、参考-1】

全国では、外国人労働者を雇用している事業所数は 285,080 か所、外国人労働者数は 1,727,221 人であり、静岡県は、事業所数では東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県に次いで 8 番目、外国人労働者数では東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県に次いで 7 番目となっている。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(令和3年10月末現在)」

注1：【 】内は、前年同期比を示している。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師等が該当する。

注3：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注4：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注5：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの(原則週28時間以内)であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注6：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,305か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は28,869人であり、それぞれ事業所数全体の14.6%、外国人労働者数全体の43.2%を占めている(割合については、事業所及び外国人労働者ともに全国で2番目に高い)。

なお、これらについては、令和2年10月末現在の1,352か所、27,194人に比べ、47か所(3.5%)の減少、1,675人(6.2%)の増加となっている。

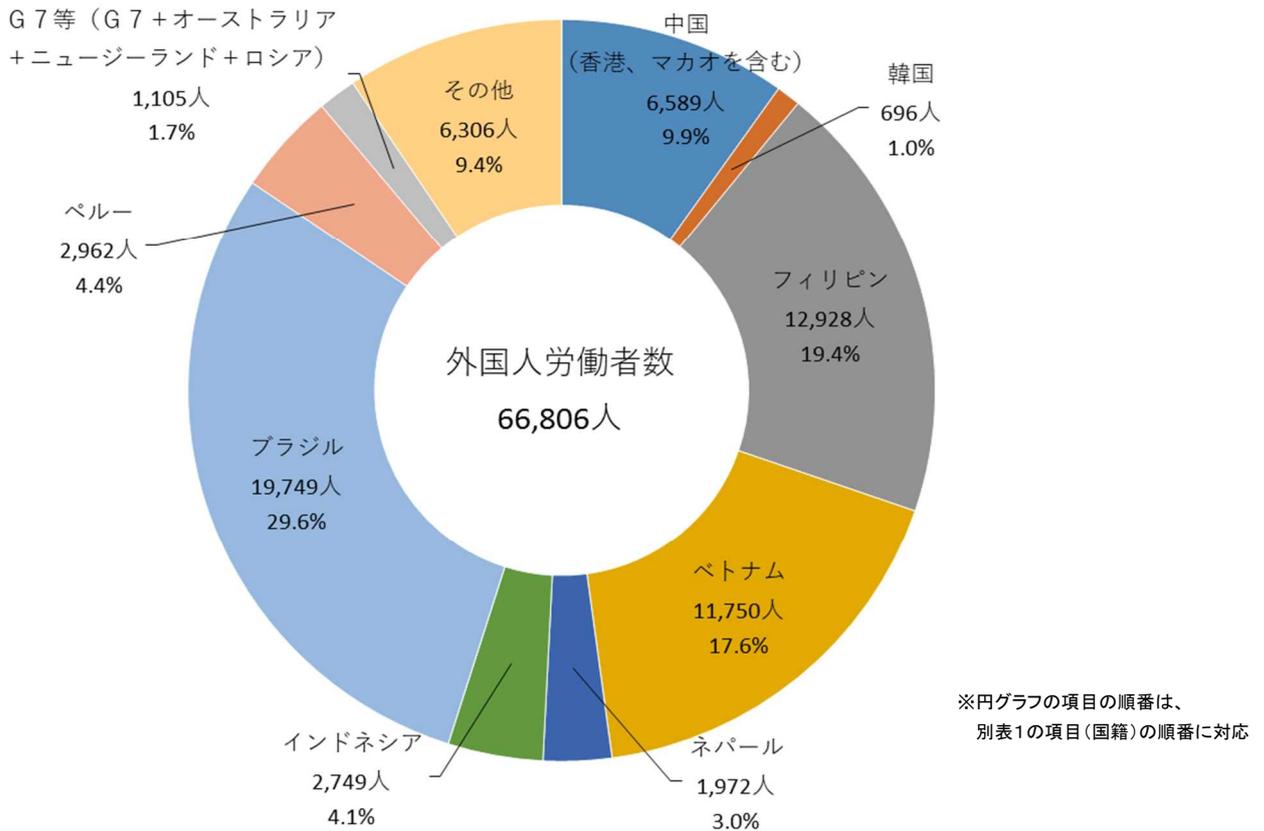
【別表2、参考-1】

## 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみるとブラジルが最も多く19,749人であり、外国人労働者数全体の29.6%を占める。次いでフィリピン12,928人(同19.4%)、ベトナム11,750人(同17.6%)の順となっている。

増加率が最も高い国はネパールで前年比12.2%(215人)の増加、次いでペルー同7.1%(197人)の増加となっている。【図2、別表1、参考-4】

図2 国籍別外国人労働者数の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が外国人労働者数全体の59.3%を占め、次いで「技能実習」19.6%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」12.1%、「資格外活動」(留学を含む)が7.4%の順となっている。

なお、静岡県は、外国人労働者数全体のうち「身分に基づく在留資格」の外国人の占める割合が、全国で最も高い。

「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」は39,627人と前年同期比で2,174人(5.8%)増加した一方、「技能実習」は13,067人と前年同期比で2,827人(17.8%)減少している。**【図3、別表1、参考-5】**

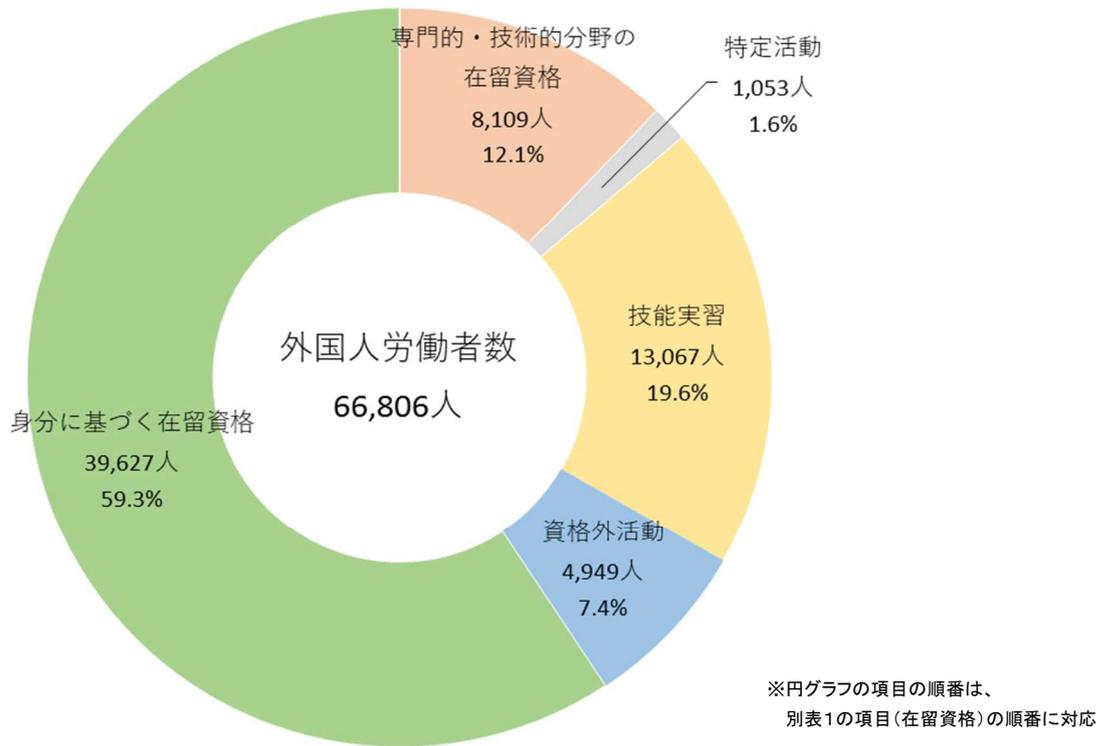
なお、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は1,046人となっている。

**【別表9】**

<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、研究、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が 99.5%を占めており、その内訳をみると、「永住者」がブラジル全体の 49.1%、「定住者」が 38.9%となっている。

ペルー、フィリピン及び韓国では「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 99.8%、82.5%、64.5%を占めている。

インドネシア及びベトナムでは「技能実習」がそれぞれ 59.5%、55.6%を占めている。

中国では「身分に基づく在留資格」が 34.2%、「技能実習」が 29.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 22.8%、「資格外活動」が 12.4%となっている。

ネパールでは「専門的・技術的分野の在留資格」が 46.5%、次いで「資格外活動」(留学を含む)が 45.9%となっている。

G7等<sup>3</sup>では「専門的・技術的分野の在留資格」が 59.5%を占めている。

**【別表1】**

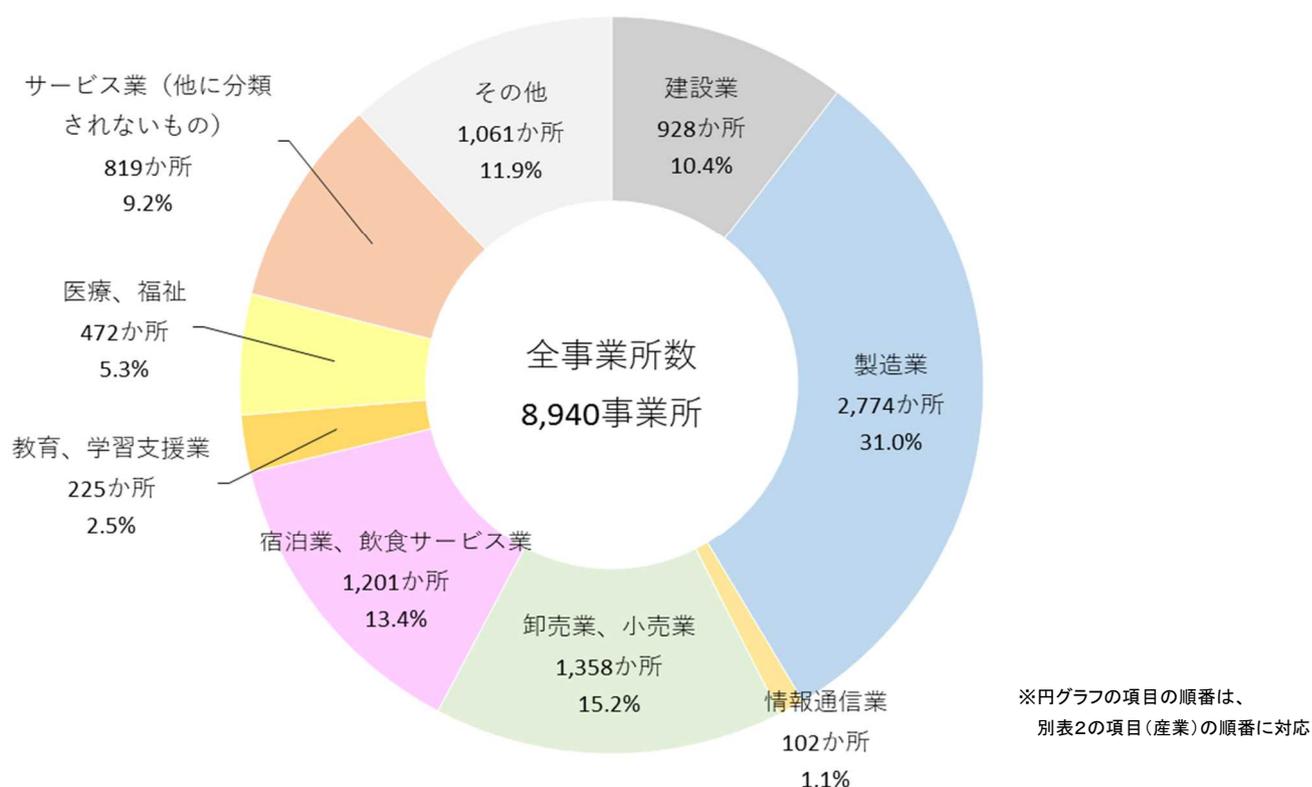
<sup>3</sup> G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が31.0%、「卸売業・小売業」が15.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.4%の順となっている。

増加割合でみると、「医療、福祉」が前年同期比で12.9%（54か所）の増加、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が同8.2%（91か所）の増加、「卸売業・小売業」が同7.4%（94か所）の増加となっている。【図4、別表2、参考-2】

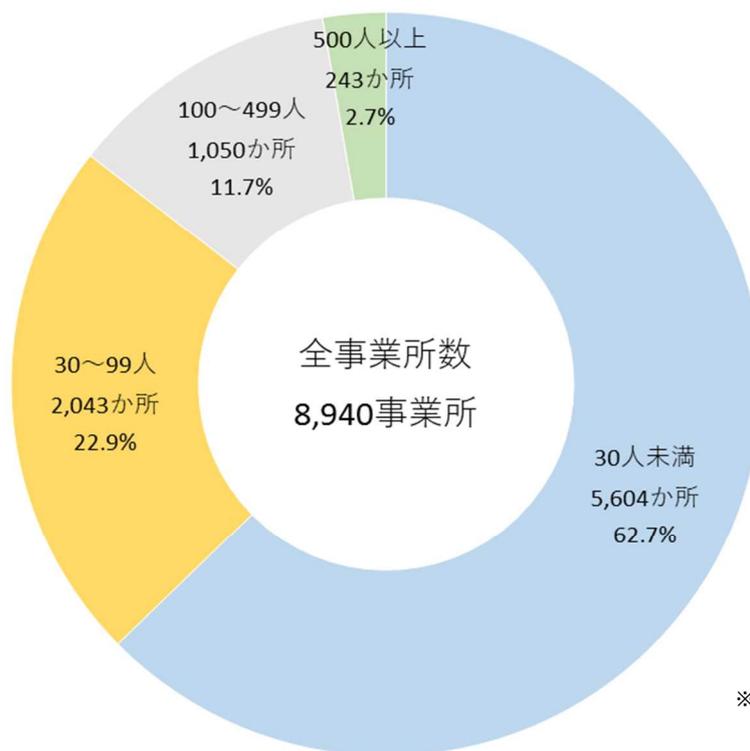
図4 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の62.7%を占めている。

また、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で6.7%増（353か所）と、最も高い増加率となっている。【図5、別表5、参考-3】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が40.0%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」27.1%、「卸売業、小売業」が7.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が6.6%となっている。【図6-1、別表2】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の32.4%にあたる8,669人、労働者派遣業を含む「サービス(他に分類されないもの)」では、同90.2%にあたる16,327人となっている。

#### 【図6-2、別表2】

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」と「輸送用機械器具製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合が高く、それぞれ46.4%(1,207人)、44.5%(4,094人)となっている。【別表2】

図6-1 産業別外国人労働者数

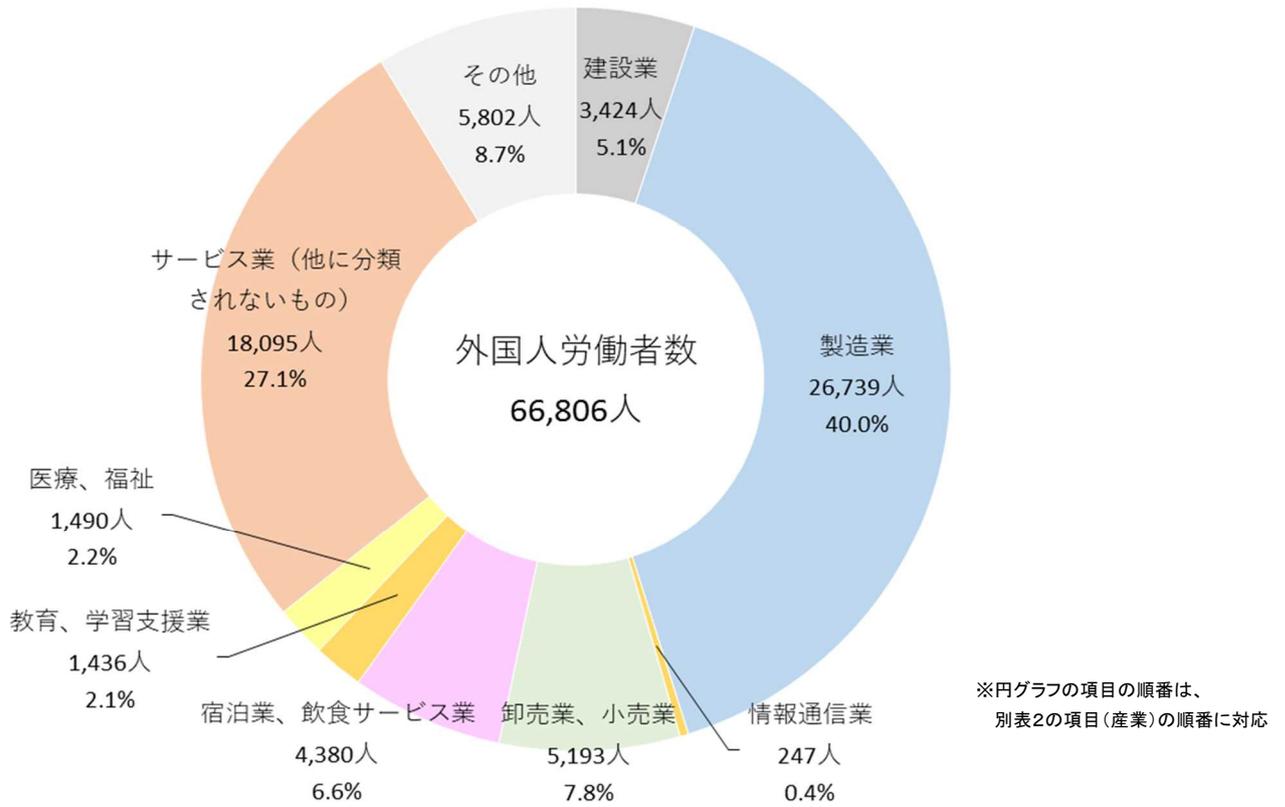
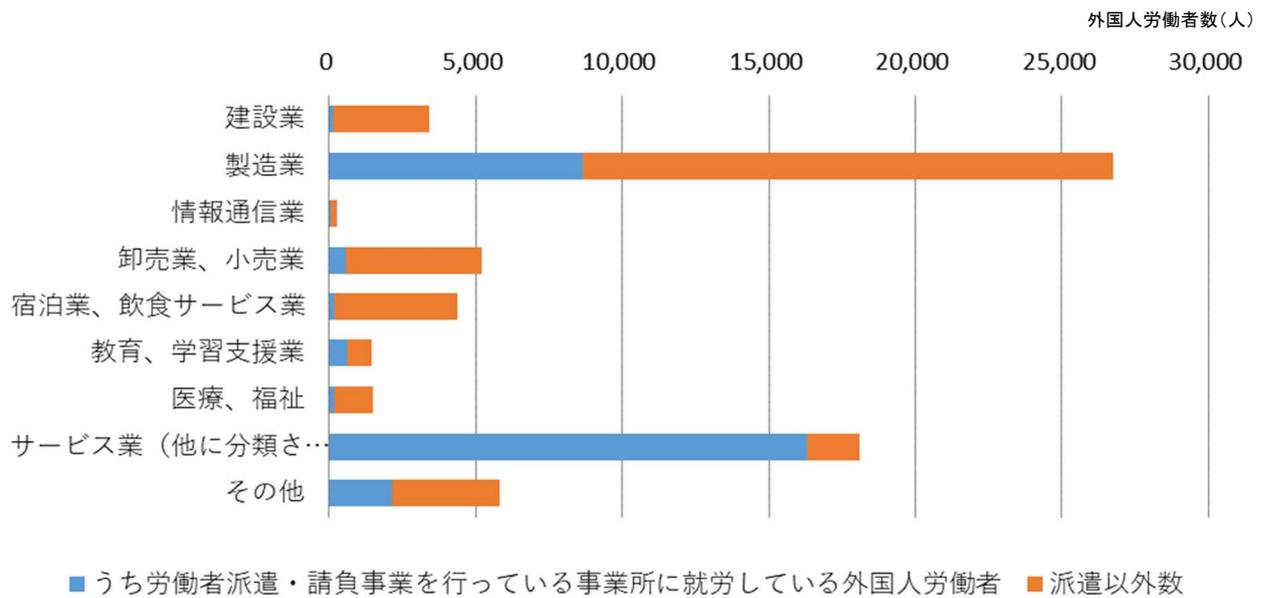


図6-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況  
外国人労働者の産業別状況



(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では「製造業」が40.2%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が13.7%となっている。「技能実習」では「製造業」が59.2%を占めている。「資格外活動」（留学を含む）では「宿泊業、飲食サービス業」が36.3%を占め、次いで「卸売業、小売業」が26.2%、「製造業」が18.0%となっている。「身分に基づく在留資格」では労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」が40.1%を占め、次いで「製造業」が36.5%となっている。【別表3】

国籍別・産業別にみると、インドネシア、ベトナム、中国、ペルー、韓国では「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ56.8%、48.2%、45.8%、39.5%、28.6%となっている。ブラジルとフィリピンでは「サービス業（他に分類されないもの）」が最も高く、それぞれ41.3%である。ネパールでは「宿泊業、飲食サービス業」が31.1%、G7等では「教育、学習支援業」が62.4%と最も高い割合を示している。

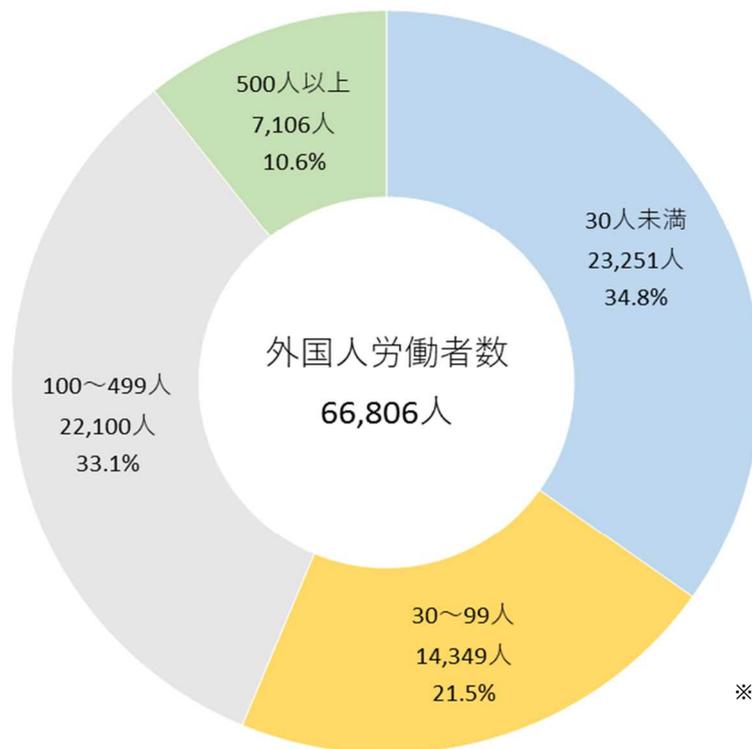
労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジル、ペルー、フィリピンで割合が高く、それぞれ68.5%、57.5%、52.9%となっている。【別表4】

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の34.8%を占めている。

なお、外国人労働者数は「100人以上事業所」では前年同期比で6.2%増加したものの、「100人未満事業所」では前年同期比で0.9%減少している。

【図7、別表5】

図7 事業所規模別外国人労働者数



静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和3年10月末現在)

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表6] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表7] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表8] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	66,806	8,109 (12.1%)	5,440 (8.1%)	1,053 (1.6%)	13,067 (19.6%)	4,949 (7.4%)	4,172 (6.2%)	39,627 (59.3%)	20,881 (31.3%)	4,751 (7.1%)	825 (1.2%)	13,170 (19.7%)	1 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	6,589 [9.9%]	1,505 (22.8%)	1,046 (15.9%)	67 (1.0%)	1,949 (29.6%)	815 (12.4%)	657 (10.0%)	2,253 (34.2%)	1,616 (24.5%)	405 (6.1%)	97 (1.5%)	135 (2.0%)	0 (0.0%)
韓国	696 [1.0%]	192 (27.6%)	169 (24.3%)	6 (0.9%)	1 (0.1%)	48 (6.9%)	44 (6.3%)	449 (64.5%)	333 (47.8%)	89 (12.8%)	4 (0.6%)	23 (3.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	12,928 [19.4%]	250 (1.9%)	82 (0.6%)	172 (1.3%)	1,802 (13.9%)	42 (0.3%)	25 (0.2%)	10,662 (82.5%)	5,257 (40.7%)	1,182 (9.1%)	292 (2.3%)	3,931 (30.4%)	0 (0.0%)
ベトナム	11,750 [17.6%]	2,557 (21.8%)	1,855 (15.8%)	420 (3.6%)	6,536 (55.6%)	1,465 (12.5%)	1,230 (10.5%)	772 (6.6%)	411 (3.5%)	160 (1.4%)	57 (0.5%)	144 (1.2%)	0 (0.0%)
ネパール	1,972 [3.0%]	916 (46.5%)	733 (37.2%)	41 (2.1%)	12 (0.6%)	906 (45.9%)	666 (33.8%)	97 (4.9%)	68 (3.4%)	14 (0.7%)	11 (0.6%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,749 [4.1%]	377 (13.7%)	174 (6.3%)	86 (3.1%)	1,637 (59.5%)	352 (12.8%)	336 (12.2%)	297 (10.8%)	172 (6.3%)	56 (2.0%)	6 (0.2%)	63 (2.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	19,749 [29.6%]	72 (0.4%)	40 (0.2%)	15 (0.1%)	1 (0.0%)	7 (0.0%)	0 (0.0%)	19,654 (99.5%)	9,699 (49.1%)	2,101 (10.6%)	167 (0.8%)	7,687 (38.9%)	0 (0.0%)
ペルー	2,962 [4.4%]	3 (0.1%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,956 (99.8%)	1,985 (67.0%)	131 (4.4%)	81 (2.7%)	759 (25.6%)	0 (0.0%)
G7等	1,105 [1.7%]	657 (59.5%)	163 (14.8%)	5 (0.5%)	1 (0.1%)	11 (1.0%)	5 (0.5%)	430 (38.9%)	241 (21.8%)	172 (15.6%)	4 (0.4%)	13 (1.2%)	1 (0.1%)
うちアメリカ	548 [0.8%]	357 (65.1%)	61 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.7%)	0 (0.0%)	186 (33.9%)	105 (19.2%)	73 (13.3%)	1 (0.2%)	7 (1.3%)	1 (0.2%)
うちイギリス	197 [0.3%]	139 (70.6%)	35 (17.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.5%)	3 (1.5%)	55 (27.9%)	29 (14.7%)	26 (13.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	6,306 [9.4%]	1,580 (25.1%)	1,178 (18.7%)	239 (3.8%)	1,127 (17.9%)	1,303 (20.7%)	1,209 (19.2%)	2,057 (32.6%)	1,099 (17.4%)	441 (7.0%)	106 (1.7%)	411 (6.5%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>全産業計</b>	<b>8,940</b>	<b>1,305 [14.6]</b>	<b>100.0</b>	<b>66,806</b>	<b>28,869 [43.2]</b>	<b>100.0</b>
A 農業、林業	192	10 [5.2]	2.1	691	54 [7.8]	1.0
うち 農業	185	10 [5.4]	2.1	677	54 [8.0]	1.0
B 漁業	11	0 [0.0]	0.1	39	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
D 建設業	928	46 [5.0]	10.4	3,424	132 [3.9]	5.1
E 製造業	2,774	503 [18.1]	31.0	26,739	8,669 [32.4]	40.0
うち 食料品製造業	384	27 [7.0]	4.3	4,712	419 [8.9]	7.1
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	27	2 [7.4]	0.3	90	5 [5.6]	0.1
うち 繊維工業	54	10 [18.5]	0.6	324	59 [18.2]	0.5
うち 金属製品製造業	323	38 [11.8]	3.6	1,880	185 [9.8]	2.8
うち 生産用機械器具製造業	171	32 [18.7]	1.9	857	185 [21.6]	1.3
うち 電気機械器具製造業	194	37 [19.1]	2.2	2,601	1,207 [46.4]	3.9
うち 輸送用機械器具製造業	677	211 [31.2]	7.6	9,210	4,094 [44.5]	13.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	0 [0.0]	0.1	26	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	102	17 [16.7]	1.1	247	51 [20.6]	0.4
H 運輸業、郵便業	337	38 [11.3]	3.8	1,924	571 [29.7]	2.9
I 卸売業、小売業	1,358	70 [5.2]	15.2	5,193	554 [10.7]	7.8
J 金融業、保険業	27	2 [7.4]	0.3	104	21 [20.2]	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	57	2 [3.5]	0.6	335	167 [49.9]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	147	23 [15.6]	1.6	1,065	660 [62.0]	1.6
M 宿泊業、飲食サービス業	1,201	44 [3.7]	13.4	4,380	171 [3.9]	6.6
うち 宿泊業	217	13 [6.0]	2.4	831	96 [11.6]	1.2
うち 飲食店	962	31 [3.2]	10.8	3,408	75 [2.2]	5.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	172	12 [7.0]	1.9	710	176 [24.8]	1.1
O 教育、学習支援業	225	23 [10.2]	2.5	1,436	615 [42.8]	2.1
P 医療、福祉	472	37 [7.8]	5.3	1,490	189 [12.7]	2.2
うち 医療業	163	13 [8.0]	1.8	468	50 [10.7]	0.7
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	308	24 [7.8]	3.4	1,021	139 [13.6]	1.5
Q 複合サービス事業	57	4 [7.0]	0.6	452	319 [70.6]	0.7
R サービス業（他に分類されないもの）	819	464 [56.7]	9.2	18,095	16,327 [90.2]	27.1
うち 自動車整備業	73	0 [0.0]	0.8	182	0 [0.0]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	321	273 [85.0]	3.6	12,150	11,464 [94.4]	18.2
うち その他の事業サービス業	295	170 [57.6]	3.3	4,547	3,924 [86.3]	6.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	44	4 [9.1]	0.5	309	56 [18.1]	0.5
T 分類不能の産業	12	6 [50.0]	0.1	147	137 [93.2]	0.2

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>66,806</b>	<b>3,424</b>	<b>5.1</b>	<b>26,739</b>	<b>40.0</b>	<b>247</b>	<b>0.4</b>	<b>5,193</b>	<b>7.8</b>	<b>4,380</b>	<b>6.6</b>	<b>1,436</b>	<b>2.1</b>	<b>1,490</b>	<b>2.2</b>	<b>18,095</b>	<b>27.1</b>
①専門的・技術的分野の在留資格	<b>8,109</b>	245	3.0	3,259	40.2	162	2.0	850	10.5	946	11.7	727	9.0	157	1.9	1,113	13.7
うち技術・人文知識・国際業務	<b>5,440</b>	148	2.7	2,325	42.7	152	2.8	659	12.1	508	9.3	153	2.8	20	0.4	1,058	19.4
②特定活動	<b>1,053</b>	129	12.3	367	34.9	1	0.1	81	7.7	63	6.0	4	0.4	129	12.3	190	18.0
③技能実習	<b>13,067</b>	2,353	18.0	7,741	59.2	6	0.0	1,010	7.7	162	1.2	-	0.0	287	2.2	494	3.8
④資格外活動	<b>4,949</b>	21	0.4	891	18.0	4	0.1	1,297	26.2	1,795	36.3	135	2.7	59	1.2	390	7.9
うち留学	<b>4,172</b>	18	0.4	677	16.2	2	0.0	1,111	26.6	1,633	39.1	116	2.8	49	1.2	281	6.7
⑤身分に基づく在留資格	<b>39,627</b>	676	1.7	14,481	36.5	74	0.2	1,955	4.9	1,414	3.6	569	1.4	858	2.2	15,908	40.1
うち永住者	<b>20,881</b>	402	1.9	8,047	38.5	53	0.3	1,275	6.1	905	4.3	365	1.7	609	2.9	7,183	34.4
うち日本人の配偶者等	<b>4,751</b>	86	1.8	1,664	35.0	15	0.3	278	5.9	184	3.9	117	2.5	140	2.9	1,807	38.0
うち永住者の配偶者等	<b>825</b>	8	1.0	324	39.3	0	0.0	45	5.5	28	3.4	8	1.0	7	0.8	336	40.7
うち定住者	<b>13,170</b>	180	1.4	4,446	33.8	6	0.0	357	2.7	297	2.3	79	0.6	102	0.8	6,582	50.0
⑥不明	<b>1</b>	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	100.0	-	0.0	-	0.0

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注4：全産業のうち上記のものを選択し表示している。

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	66,806	28,869	43.2	3,424	5.1	26,739	40.0	247	0.4	5,193	7.8	4,380	6.6	1,436	2.1	1,490	2.2	18,095	27.1
中国 （香港、マカオを含む）	6,589	1,451	22.0	141	2.1	3,019	45.8	77	1.2	921	14.0	835	12.7	136	2.1	178	2.7	632	9.6
韓国	696	159	22.8	16	2.3	199	28.6	16	2.3	101	14.5	95	13.6	38	5.5	62	8.9	94	13.5
フィリピン	12,928	6,841	52.9	1,058	8.2	4,107	31.8	21	0.2	543	4.2	423	3.3	107	0.8	433	3.3	5,334	41.3
ベトナム	11,750	2,585	22.0	1,179	10.0	5,669	48.2	38	0.3	1,319	11.2	1,002	8.5	24	0.2	252	2.1	1,412	12.0
ネパール	1,972	231	11.7	15	0.8	507	25.7	8	0.4	489	24.8	614	31.1	4	0.2	8	0.4	167	8.5
インドネシア	2,749	461	16.8	383	13.9	1,562	56.8	7	0.3	207	7.5	181	6.6	21	0.8	82	3.0	120	4.4
ブラジル	19,749	13,533	68.5	345	1.7	7,851	39.8	14	0.1	603	3.1	407	2.1	172	0.9	239	1.2	8,159	41.3
ペルー	2,962	1,702	57.5	53	1.8	1,169	39.5	5	0.2	156	5.3	128	4.3	20	0.7	82	2.8	1,097	37.0
G7等	1,105	407	36.8	6	0.5	116	10.5	16	1.4	37	3.3	32	2.9	690	62.4	9	0.8	27	2.4
うちアメリカ	548	232	42.3	3	0.5	42	7.7	7	1.3	4	0.7	9	1.6	364	66.4	3	0.5	9	1.6
うちイギリス	197	85	43.1	2	1.0	9	4.6	4	2.0	4	2.0	4	2.0	142	72.1	-	0.0	1	0.5
その他	6,306	1,499	23.8	228	3.6	2,540	40.3	45	0.7	817	13.0	663	10.5	224	3.6	145	2.3	1,053	16.7

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注4：全産業のうち上記のものを選択し表示している。

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	<b>8,940</b>	1,305 [14.6]	100.0	<b>66,806</b>	28,869 [43.2]	100.0	7.5	22.1	
事業所労働者数	30人未満	<b>5,604</b>	651 [11.6]	62.7	<b>23,251</b>	8,107 [34.9]	34.8	4.1	12.5
	30～99人	<b>2,043</b>	368 [18.0]	22.9	<b>14,349</b>	5,459 [38.0]	21.5	7.0	14.8
	100～499人	<b>1,050</b>	236 [22.5]	11.7	<b>22,100</b>	12,036 [54.5]	33.1	21.0	51.0
	500人以上	<b>243</b>	50 [20.6]	2.7	<b>7,106</b>	3,267 [46.0]	10.6	29.2	65.3
	不明	-	-	0.0	-	-	0.0	-	-

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>総計</b>	<b>8,940</b>	<b>1,305 [14.6]</b>	<b>100.0</b>	<b>66,806</b>	<b>28,869 [43.2]</b>	<b>100.0</b>
<b>東部</b>	<b>2,690</b>	<b>252 [9.4]</b>	30.1	<b>15,970</b>	<b>4,286 [26.8]</b>	23.9
下田公共職業安定所	110	0 [0.0]	1.2	297	- [0.0]	0.4
三島公共職業安定所	607	41 [6.8]	6.8	3,063	679 [22.2]	4.6
沼津公共職業安定所	1,028	115 [11.2]	11.5	6,028	2,013 [33.4]	9.0
富士公共職業安定所	653	63 [9.6]	7.3	4,265	1,088 [25.5]	6.4
富士宮公共職業安定所	292	33 [11.3]	3.3	2,317	506 [21.8]	3.5
<b>中部</b>	<b>2,459</b>	<b>224 [9.1]</b>	27.5	<b>16,696</b>	<b>4,977 [29.8]</b>	25.0
清水公共職業安定所	481	44 [9.1]	5.4	2,812	694 [24.7]	4.2
静岡公共職業安定所	1,130	128 [11.3]	12.6	6,228	1,451 [23.3]	9.3
焼津公共職業安定所	505	36 [7.1]	5.6	4,226	1,890 [44.7]	6.3
島田公共職業安定所	343	16 [4.7]	3.8	3,430	942 [27.5]	5.1
<b>西部</b>	<b>3,791</b>	<b>829 [21.9]</b>	42.4	<b>34,140</b>	<b>19,606 [57.4]</b>	51.1
掛川公共職業安定所	505	141 [27.9]	5.6	5,714	4,203 [73.6]	8.6
磐田公共職業安定所	695	37 [5.3]	7.8	6,292	2,197 [34.9]	9.4
浜松公共職業安定所	2,591	651 [25.1]	29.0	22,134	13,206 [59.7]	33.1

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表7] 地域別・在留資格別外国人労働者数（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	66,806	8,109 (12.1)	5,440	1,053 (1.6)	13,067 (19.6)	4,949 (7.4)	4,172	39,627 (59.3)	20,881	4,751	825	13,170	1
東部	15,970	2,735 (17.1)	1,900	284 (1.8)	3,418 (21.4)	1,135 (7.1)	927	8,398 (52.6)	4,832	1,250	208	2,108	-
下田公共職業安定所	297	165 (55.6)	138	15 (5.1)	43 (14.5)	7 (2.4)	2	67 (22.6)	51	10	-	6	0
三島公共職業安定所	3,063	734 (24.0)	553	57 (1.9)	528 (17.2)	192 (6.3)	159	1,552 (50.7)	841	256	50	405	0
沼津公共職業安定所	6,028	940 (15.6)	552	103 (1.7)	1,316 (21.8)	342 (5.7)	273	3,327 (55.2)	1,910	427	88	902	0
富士公共職業安定所	4,265	625 (14.7)	488	58 (1.4)	1,030 (24.2)	403 (9.4)	340	2,149 (50.4)	1,258	357	46	488	0
富士宮公共職業安定所	2,317	271 (11.7)	169	51 (2.2)	501 (21.6)	191 (8.2)	153	1,303 (56.2)	772	200	24	307	0
中部	16,696	2,415 (14.5)	1,575	360 (2.2)	4,078 (24.4)	2,711 (16.2)	2,396	7,132 (42.7)	3,783	980	124	2,245	-
清水公共職業安定所	2,812	445 (15.8)	294	58 (2.1)	791 (28.1)	469 (16.7)	385	1,049 (37.3)	640	200	12	197	0
静岡公共職業安定所	6,228	1,084 (17.4)	789	93 (1.5)	1,126 (18.1)	1,867 (30.0)	1,726	2,058 (33.0)	1,292	323	45	398	0
焼津公共職業安定所	4,226	411 (9.7)	200	69 (1.6)	1,177 (27.9)	122 (2.9)	94	2,447 (57.9)	1,137	271	48	991	0
島田公共職業安定所	3,430	475 (13.8)	292	140 (4.1)	984 (28.7)	253 (7.4)	191	1,578 (46.0)	714	186	19	659	0
西部	34,140	2,959 (8.7)	1,965	409 (1.2)	5,571 (16.3)	1,103 (3.2)	849	24,097 (70.6)	12,266	2,521	493	8,817	1
掛川公共職業安定所	5,714	461 (8.1)	363	83 (1.5)	790 (13.8)	80 (1.4)	47	4,300 (75.3)	2,120	484	77	1,619	0
磐田公共職業安定所	6,292	570 (9.1)	410	68 (1.1)	1,317 (20.9)	140 (2.2)	84	4,197 (66.7)	2,044	437	90	1,626	0
浜松公共職業安定所	22,134	1,928 (8.7)	1,192	258 (1.2)	3,464 (15.7)	883 (4.0)	718	15,600 (70.5)	8,102	1,600	326	5,572	1

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表8] 地域別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>66,806</b>	<b>3,424</b>	<b>5.1</b>	<b>26,739</b>	<b>40.0</b>	<b>247</b>	<b>0.4</b>	<b>5,193</b>	<b>7.8</b>	<b>4,380</b>	<b>6.6</b>	<b>1,436</b>	<b>2.1</b>	<b>1,490</b>	<b>2.2</b>	<b>18,095</b>	<b>27.1</b>
<b>東部</b>	<b>15,970</b>	<b>864</b>	5.4	<b>6,551</b>	41.0	<b>51</b>	0.3	<b>1,143</b>	7.2	<b>1,524</b>	9.5	<b>392</b>	2.5	<b>488</b>	3.1	<b>3,523</b>	22.1
下田公共職業安定所	297	16	5.4	27	9.1	4	1.3	17	5.7	164	55.2	6	2.0	21	7.1	15	5.1
三島公共職業安定所	3,063	245	8.0	772	25.2	24	0.8	294	9.6	511	16.7	116	3.8	150	4.9	611	19.9
沼津公共職業安定所	6,028	288	4.8	2,360	39.2	16	0.3	420	7.0	386	6.4	231	3.8	207	3.4	1,620	26.9
富士公共職業安定所	4,265	226	5.3	2,350	55.1	6	0.1	319	7.5	253	5.9	22	0.5	78	1.8	715	16.8
富士宮公共職業安定所	2,317	89	3.8	1,042	45.0	1	0.0	93	4.0	210	9.1	17	0.7	32	1.4	562	24.3
<b>中部</b>	<b>16,696</b>	<b>884</b>	5.3	<b>5,749</b>	34.4	<b>104</b>	0.6	<b>2,263</b>	13.6	<b>1,309</b>	7.8	<b>381</b>	2.3	<b>432</b>	2.6	<b>4,490</b>	26.9
清水公共職業安定所	2,812	150	5.3	1,494	53.1	3	0.1	253	9.0	133	4.7	34	1.2	61	2.2	410	14.6
静岡公共職業安定所	6,228	368	5.9	1,013	16.3	84	1.3	1,428	22.9	1,043	16.7	325	5.2	269	4.3	1,311	21.1
焼津公共職業安定所	4,226	260	6.2	1,434	33.9	9	0.2	350	8.3	74	1.8	13	0.3	53	1.3	1,793	42.4
島田公共職業安定所	3,430	106	3.1	1,808	52.7	8	0.2	232	6.8	59	1.7	9	0.3	49	1.4	976	28.5
<b>西部</b>	<b>34,140</b>	<b>1,676</b>	4.9	<b>14,439</b>	42.3	<b>92</b>	0.3	<b>1,787</b>	5.2	<b>1,547</b>	4.5	<b>663</b>	1.9	<b>570</b>	1.7	<b>10,082</b>	29.5
掛川公共職業安定所	5,714	114	2.0	1,851	32.4	1	0.0	188	3.3	254	4.4	33	0.6	65	1.1	2,566	44.9
磐田公共職業安定所	6,292	99	1.6	4,348	69.1	3	0.0	228	3.6	160	2.5	15	0.2	84	1.3	949	15.1
浜松公共職業安定所	22,134	1,463	6.6	8,240	37.2	88	0.4	1,371	6.2	1,133	5.1	615	2.8	421	1.9	6,567	29.7

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

注3：全産業のうち上記のものを選択し表示している。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（静岡労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>1,046</b>	<b>68</b>	<b>13</b>	<b>96</b>	<b>137</b>	<b>74</b>	<b>96</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>73</b>	<b>6</b>	<b>431</b>	<b>30</b>
<b>東部</b>	<b>289</b>	16	9	11	68	2	26	0	1	0	5	13	4	108	26
下田公共職業安定所	4						2						2		
三島公共職業安定所	34		6	2	8		11		1			1		3	2
沼津公共職業安定所	144	7	3	4	32	2	8				5	1	2	59	21
富士公共職業安定所	49	2		5	19		4							16	3
富士宮公共職業安定所	58	7			9		1					11		30	
<b>中部</b>	<b>450</b>	43	1	21	29	72	32	8	3	0	0	5	1	234	1
清水公共職業安定所	60	15		3	3		2	7				2	1	27	
静岡公共職業安定所	81	20		7	8	8	15	1				2		19	1
焼津公共職業安定所	176		1	7	8	13	9		1					137	
島田公共職業安定所	133	8		4	10	51	6		2			1		51	
<b>西部</b>	<b>307</b>	9	3	64	40	0	38	0	5	0	0	55	1	89	3
掛川公共職業安定所	35	1		10	13		2		3			5	1		
磐田公共職業安定所	91			38	6		3					17		27	
浜松公共職業安定所	181	8	3	16	21		33		2			33		62	3

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
<b>事業所数</b>	<b>6,288</b>	9.3%	<b>6,869</b>	9.2%	<b>7,697</b>	12.1%	<b>8,589</b>	11.6%	<b>8,940</b>	4.1%
派遣・請負（注2）	1,280	4.1%	1,288	0.6%	1,335	3.6%	1,352	1.3%	1,305	-3.5%
<b>外国人労働者数</b>	<b>51,832</b>	11.3%	<b>57,353</b>	10.7%	<b>64,547</b>	12.5%	<b>65,734</b>	1.8%	<b>66,806</b>	1.6%
派遣・請負（注2）	24,283	9.8%	26,720	10.0%	28,547	6.8%	27,194	-4.7%	28,869	6.2%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比
事業所総数	6,288	9.3%	6,869	9.2%	7,697	12.1%	8,589	11.6%	8,940	4.1%
建設業	431	16.8%	530	23.0%	716	35.1%	890	24.3%	928	4.3%
製造業	2,355	4.6%	2,484	5.5%	2,641	6.3%	2,758	4.4%	2,774	0.6%
情報通信業	75	11.9%	81	8.0%	86	6.2%	99	15.1%	102	3.0%
卸売業、小売業	852	15.6%	927	8.8%	1,078	16.3%	1,264	17.3%	1,358	7.4%
宿泊業、飲食サービス業	746	10.0%	847	13.5%	985	16.3%	1,110	12.7%	1,201	8.2%
教育、学習支援業	209	6.6%	216	3.3%	229	6.0%	228	-0.4%	225	-1.3%
医療、福祉	279	9.4%	317	13.6%	347	9.5%	418	20.5%	472	12.9%
サービス業（他に分類されないもの）	620	13.6%	666	7.4%	725	8.9%	806	11.2%	819	1.6%
その他	721	9.9%	801	11.1%	890	11.1%	1,016	14.2%	1,061	4.4%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比
事業所総数	6,288	9.3%	6,869	9.2%	7,697	12.1%	8,589	11.6%	8,940	4.1%
30人未満	3,646	9.8%	4,006	9.9%	4,602	14.9%	5,251	14.1%	5,604	6.7%
30～99人	1,419	9.3%	1,563	10.1%	1,723	10.2%	1,933	12.2%	2,043	5.7%
100～499人	803	7.6%	856	6.6%	922	7.7%	1,002	8.7%	1,050	4.8%
500人以上	220	7.3%	227	3.2%	239	5.3%	252	5.4%	243	-3.6%
不明	200	7.5%	217	8.5%	211	-2.8%	151	-28.4%		-100.0%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比
外国人労働者総数	51,832	11.3%	57,353	10.7%	64,547	12.5%	65,734	1.8%	66,806	1.6%
中国（香港、マカオを含む）	7,148	2.8%	7,232	1.2%	7,727	6.8%	7,566	-2.1%	6,589	-12.9%
韓国	558	10.3%	630	12.9%	688	9.2%	691	0.4%	696	0.7%
フィリピン	10,224	15.2%	11,401	11.5%	12,311	8.0%	12,446	1.1%	12,928	3.9%
ベトナム	4,974	47.3%	7,072	42.2%	9,667	36.7%	11,143	15.3%	11,750	5.4%
ネパール	996	31.2%	1,151	15.6%	1,418	23.2%	1,757	23.9%	1,972	12.2%
インドネシア	-	-	2,501	-	3,108	24.3%	2,988	-3.9%	2,749	-8.0%
ブラジル	17,364	4.0%	18,524	6.7%	19,844	7.1%	19,196	-3.3%	19,749	2.9%
ペルー	2,714	3.1%	2,772	2.1%	2,795	0.8%	2,765	-1.1%	2,962	7.1%
G7等	1,148	4.3%	1,135	-1.1%	1,197	5.5%	1,091	-8.9%	1,105	1.3%
うちアメリカ	561	5.1%	550	-2.0%	575	4.5%	551	-4.2%	548	-0.5%
うちイギリス	223	3.2%	240	7.6%	252	5.0%	184	-27.0%	197	7.1%
その他	6,706	18.3%	4,935	-26.4%	5,792	17.4%	6,091	5.2%	6,306	3.5%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成29年 対前年増減比		平成30年 対前年増減比		令和元年 対前年増減比		令和2年 対前年増減比		令和3年 対前年増減比	
<b>外国人労働者総数</b>	<b>51,832</b>	11.3%	<b>57,353</b>	10.7%	<b>64,547</b>	12.5%	<b>65,734</b>	1.8%	<b>66,806</b>	1.6%
<b>専門的・技術的分野の在留資格</b>	<b>4,438</b>	17.3%	<b>5,103</b>	15.0%	<b>6,209</b>	21.7%	<b>6,837</b>	10.1%	<b>8,109</b>	18.6%
うち技術・人文知識・国際業務	2,676	27.3%	3,223	20.4%	4,215	30.8%	4,932	17.0%	5,440	10.3%
<b>特定活動</b>	<b>684</b>	73.6%	<b>941</b>	37.6%	<b>769</b>	-18.3%	<b>789</b>	2.6%	<b>1,053</b>	33.5%
<b>技能実習</b>	<b>9,947</b>	19.9%	<b>11,989</b>	20.5%	<b>15,308</b>	27.7%	<b>15,894</b>	3.8%	<b>13,067</b>	-17.8%
<b>資格外活動</b>	<b>3,954</b>	24.6%	<b>4,074</b>	3.0%	<b>4,630</b>	13.6%	<b>4,761</b>	2.8%	<b>4,949</b>	3.9%
うち留学	3,512	24.3%	3,547	1.0%	3,998	12.7%	4,033	0.9%	4,172	3.4%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>32,809</b>	6.1%	<b>35,244</b>	7.4%	<b>37,630</b>	6.8%	<b>37,453</b>	-0.5%	<b>39,627</b>	5.8%
うち永住者	17,629	8.3%	18,746	6.3%	19,411	3.5%	19,705	1.5%	20,881	6.0%
うち日本人の配偶者等	4,283	3.2%	4,472	4.4%	4,723	5.6%	4,566	-3.3%	4,751	4.1%
うち永住者の配偶者等	629	11.7%	705	12.1%	732	3.8%	721	-1.5%	825	14.4%
うち定住者	10,268	3.3%	11,321	10.3%	12,764	12.7%	12,461	-2.4%	13,170	5.7%
<b>不明</b>	-	-	<b>2</b>	-	<b>1</b>	-50.0%	-	-	<b>1</b>	-

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比
外国人労働者総数	51,832	11.3%	57,353	10.7%	64,547	12.5%	65,734	1.8%	66,806	1.6%
建設業	1,880	21.7%	2,202	17.1%	2,958	34.3%	3,509	18.6%	3,424	-2.4%
製造業	23,330	5.9%	24,936	6.9%	27,998	12.3%	27,632	-1.3%	26,739	-3.2%
情報通信業	222	23.3%	228	2.7%	253	11.0%	240	-5.1%	247	2.9%
卸売業、小売業	3,169	16.1%	3,445	8.7%	4,038	17.2%	4,816	19.3%	5,193	7.8%
宿泊業、飲食サービス業	2,858	24.8%	3,131	9.6%	3,679	17.5%	4,116	11.9%	4,380	6.4%
教育、学習支援業	1,306	2.7%	1,309	0.2%	1,457	11.3%	1,390	-4.6%	1,436	3.3%
医療、福祉	635	12.0%	781	23.0%	940	20.4%	1,230	30.9%	1,490	21.1%
サービス業（他に分類されないもの）	14,165	18.3%	16,553	16.9%	17,668	6.7%	16,696	-5.5%	18,095	8.4%
その他	4,267	7.0%	4,768	11.7%	5,556	16.5%	6,105	9.9%	5,802	-5.0%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。